

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

丹波市丹（まごころ）の里創生推進計画（2026～2030 年度）

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県丹波市

3 地域再生計画の区域

兵庫県丹波市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1970 年代から 1995 年にかけてほぼ横ばいで推移していたものの、1995 年の 73,988 人をピークに減少しており、2020 年国勢調査では 17%減の 61,471 人となった。本市人口ビジョンによると、人口減少は今後も続き、効果的な人口減少対策が取れなかった場合、2060 年に 33,595 人にまで減少する。

年齢 3 区分の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、1985 年の 15,528 人をピークに減少し、2020 年には 7,439 人となり、2060 年には 2,758 人となると推計される。一方、老年人口（65 歳以上）は、1980 年から 2020 年にかけて増加しているが、2020 年の 21,579 人をピークに減少すると推計される。ただ、全体に占める老年人口の割合は、2020 年以降も拡大する。また、生産年齢人口（15～64 歳）は、1980 年の 46,411 人をピークとし、1995 年にかけて緩やかに減少していたが、2010 年より減少の割合はさらに大きくなり、2020 年には 32,453 人となった。また、2060 年には 15,029 人になると推計される。

自然動態をみると、出生数は 2013 年には 509 人となり、合計特殊出生率（ベイズ推定値）についても 1.66（2008 年～2012 年）から 1.70（2013 年～2017 年）に上昇したが、緩やかに減少を続け、2022 年には出生数が 344 人となり、合計特殊出生率も 1.56（2018 年～2022 年）に下降している。一方、死亡数は 2013 年には 904 人で、近年は緩やかな増減を繰り返していたものの、2022 年は大幅に上昇し、1,037 人となり、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲693 人となった。

社会動態をみると、2013年には転出者（1,767人）が転入者（1,403人）を上回る社会減（▲364人）となり、以降も毎年200～300人の社会減が続いていたが、外国人人口が増加するなど、多様な人材の受入により、2022年には転入者（1,728人）が転出者（1,726人）を上回り、市制発足後、初めての社会増（2人）となった。一方で、2024年には再び転出者（1,794人）が転入者（1,607人）を上回る社会減（▲187人）となり、決して楽観視できる状況ではない。

本市の人口移動は、

ア 高等学校卒業後から大学等卒業後までの年代を除いて、ほとんどの年齢層で転入・転出の数がほぼ均衡している。

イ 高等学校卒業後の就職・進学期に大きく転出超過がみられる。

ウ 大学や専門学校などの高等教育機関卒業後の就職期に転入超過がみられるが、男性と比較し、女性の転入が極端に少ない。

エ 15歳～24歳の合計では、大幅な転出超過となっている。

の4点が特徴となる。

これに自然増減の要因を加味すると、未婚率の上昇が出産適齢期の夫婦の数の減少を招き、夫婦の数の減少が出生数の減少を招くとともに、生まれた子どもたちが成長して大学等に進む際に転出して、再び出産適齢期の夫婦の数が減少するという人口減少循環が続いている。

人口減少は、自然減と社会減が相まって進行するが、本市の場合、これまでから若い世代の社会減が人口減少の大きな要因であり、社会減が自然減に拍車をかけていると言える。

人口減少は、産業の担い手不足や地域経済の縮小をもたらし、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高いといわれている。

人手不足が進む中、労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性があり、厚生労働省の労働力経済動向調査（2023年11月）によると、医療・福祉や建設業、運輸業・郵便業の人材不足が顕著になっている。農業、林業が重要な産業である本市では、人口減少がこれらの産業の後継者不足に直結し、このことにより耕作放棄地や荒廃した山林の増加など、地域経済の縮小だけではなく、防災、環境など、多面的に深刻な影響を及ぼす。加えて、自治会等の担い手不足や小中学校の

統廃合など地域づくりにおいても深刻な影響を及ぼすことになる。

つまり、人口減少対策は、将来にわたり活力ある地域社会を維持向上していくうえで、一刻の猶予もない喫緊の課題と言え、人口減少が及ぼす影響を直視し、次世代のために対策を講じなければならない。

人口減少そのものも課題であるが、同様に人口が減少したとしても人口構成に着目し、活力ある丹波市を維持することが最も重要である。

本市の人口動態の分析からすれば、本市が活力を維持するためには、

ア ふるさとをつないでいく次世代を育むこと（出生数）

イ 地域活力の中核的な担い手である生産年齢人口を一定割合以上維持すること

の2点が要であり、これに向けて次の基本目標を掲げ、その達成に向けた取組を着実に進めていく。

- ・基本目標1 魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる
- ・基本目標2 地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる
- ・基本目標3 安心して暮らし続けられる生活環境をつくる
- ・基本目標4 丹波市らしさの価値を創造する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新たなことに挑戦・成長するための機会があると 感じている市民の割合	6.3%	16.0%	基本目標1
イ	丹波市に住みたいと感じ るふるさと住民の割合	現状値なし	30.0%	基本目標2
ウ	丹波市での生活に満足し ていると感じている市民 の割合	63.9%	74.0%	基本目標3

エ	市内総生産（名目）	2,534億円	2,744億円	基本目標 4
---	-----------	---------	---------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

丹波市丹（まごころ）の里創生推進計画（2026 年度～2030 年度）

ア 魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる事業

イ 地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる事業

ウ 安心して暮らし続けられる生活環境をつくる事業

エ 丹波市らしさの価値を創造する事業

② 事業の内容

ア 魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる事業

- ・若い女性の自己実現に向けて、起業やキャリア形成に対して切れ目なく重点的に支援する。
- ・若い女性が自分らしく暮らすことができる多様な働き方やアンコンシャス・バイアスのない環境を整備する。
- ・市内のDXを推進し、業務の効率化による生産性向上と担い手不足を解消する。
- ・環境にやさしい農業でつくられた農産物や伝統産業などの本市の固有で希少な資源を持続的に守り・育てる。

【具体的な事業】

- ・若い女性が起業やキャリア形成を身近で気軽に感じ、挑戦しやすい環境を整備する。
- ・若い女性が働きたいと思う企業や地域特性を活かした産業分野の調査・誘致を行う。

- ・農業の効率化・省力化など、農業者のすそ野を広げる取組や環境にやさしい農業が生み出す農産物のブランド戦略を推進する。
- ・本市が誇る伝統産業の担い手不足の解消と持続的な発展を推進する。

等

イ 地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる事業

- ・本市をフィールドにふるさと住民・企業・大学などの多様な外部活力が関わりやすい仕組みと関係性を深める取組を構築し、地域の課題解決とにぎわいを創出する。
- ・市内に点在する地域資源を活用し、本市を知ってもらうきっかけづくりを行い、関係人口の拡大を図る。
- ・若い女性が「いいな」、「行ってみたい」と感じるなど、目に留まる媒体や手法を活用し、効果的な情報発信を行う。
- ・若い女性に向けた移住相談や情報、コンテンツを充実させる。

【具体的な事業】

- ・ふるさと住民登録制度を活用し、関係人口の量的拡大を図るとともに、本市を訪れる機会を増やす取組や関係性を深める取組を充実させる。
- ・地域おこし協力隊の活用拡大に向けた制度の構築や大学・企業などの民間活力が本市で関わりやすい仕組みをつくる。
- ・本市でしか出合えない地域資源・コンテンツを活かして、誘客や市内周遊を促すなど、丹波市ファンの拡大を図る。
- ・若い女性目線で本市の魅力が伝わる戦略的で効果的な情報発信を行う。

等

ウ 安心して暮らし続けられる生活環境をつくる事業

- ・多様性を認めない、性別や年齢に関係なく、市民一人ひとりが主体となった地域づくりを推進する。
- ・それぞれの地域が抱える課題の解決に向けて、新たな住民自治の仕組みを構築する。
- ・多様な学びの提供やこどもたちの夢や希望を後押しする支援を充実させるとともに、地域の魅力や課題を通して、本市への愛着を育む取組を推進する。

- ・DXを推進するなど、人手のかかるサービスの担い手不足の解消を図るとともに、誰もが安全安心、快適便利で暮らしやすい地域を形成する。

【具体的な事業】

- ・若い女性などの多様な人材が地域で活躍しやすいアンコンシャス・バイアスのない地域づくりを推進する。
- ・地域個別の課題解決に向けたスキームの構築と担い手不足の解消を図る。
- ・市民・事業所・行政など、多様な主体が相互につながるプラットフォームを導入する。
- ・こどもたちの夢や活躍に向けた支援を行うとともに、経済的や学ぶ場所によって生じる格差の是正を図る。 等

エ 丹波市らしさの価値を創造する事業

- ・市民や市内外の人材やパートナーなど、様々なステークホルダーと役割を明確にしつつ、連携を行うなど、効果的な取組を検討する。
- ・地域資源や本市で得られる体験、人の温かみなど、丹波市らしさの特徴や価値を整理・明確化する。
- ・丹波市らしさや丹波市のブランド価値の向上に向けて、地域資源のさらなる有効活用を図る。
- ・若い女性が「いいな」、「行ってみたい」と感じるなど、目に留まる媒体や手法を活用し、効果的な情報発信を行う。【再掲】

【具体的な事業】

- ・丹波市らしさの価値に賛同するステークホルダーと協働し、効果的な取組を検討する。
- ・丹波市らしさの価値や強みを明確にし、一貫したメッセージを言語化・発信する。
- ・本市が誇る地域資源と様々な分野を融合させるなど、丹波市らしさが体験できるコンテンツを構築する。
- ・若い女性目線で本市の魅力が伝わる戦略的で効果的な情報発信を行う。

【再掲】 等

※なお、詳細は第3期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1, 000, 000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年 8 月～9 月頃に、丹（まごころ）の里創生総合戦略推進委員会（外部有識者会議）や市議会に報告し、効果検証を行うとともに、必要に応じて、総合戦略の改訂を行う。また、検証結果は、本市公式ホームページに公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで